

第 15 回 教育委員会会議録（要点）

日 時	令和3年8月27日（金）10時
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 越智一博、 委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 山本啓司、総務課長 片上裕之、 学校教育課長 門岡達也、社会教育課長 結田信吾 文化振興課長 波頭健、スポーツ振興課長 松本典久 学校給食課長 越智淑人、総務課長補佐 渡部信一
傍聴人	なし
議 題	議案 議案第46号 令和3年度教育費補正予算について 議案第47号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について その他 寄附採納報告について 10時、開会を宣す 田坂教育長 日程番号1、8月教育委員会の会議録を承認してよいか問う 一各委員一 承認する 田坂教育長 日程番号2、会議録の署名委員に、越智委員、仁志川委員を指名する 田坂教育長 日程番号3、教育長報告を行う 本県におきましても、8月に入り新型コロナウイルス感染症の拡大、第5波の影響によりまして、8月11日より感染警戒レベルが更に引き上げられ、感染対策期となっております。また、8月20日より、9月12日までの期間、まん延防止等重点措置が適用されており、さまざまな感染対策の実行が求められております。

委員の皆様のお手元にお配りしております資料に、前回の定例教育委員会以降に開催されました主な行事及び9月の教育委員会関係等の行事予定を記載しております。8月中に予定しておりました多くの行事が中止となっております。また、9月に予定されております小中学校の運動会、修学旅行等の学校行事の実施につきましては、今のところ見通しが立たない状況であります。ただ、運動会につきましては、中学校が9月12日に実施予定となっておりますが、県より、まん延防止等重点措置が発令されている期間においては、教員と児童生徒のみで実施するようにとの指示がございましたので、中学校につきましては、保護者や地域の方々には御案内せず、しかも12日・日曜日の実施ではなく、平日に規模を縮小し実施しようと検討している学校もございます。小学校におきましても万が一、まん延防止等重点措置の期間が延長されるようなことがあれば、中学校同様の対応を検討する学校もあるのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大が、9月1日からの小中学校における教育活動の実施にどのように影響するのか心配されるところではありますが、教育委員会といたしましては、国や県の対策の方針、対応等をもとに、県教育委員会とも連携しながら、感染拡大期における小中学校の教育活動の実施について柔軟かつ臨機応変に対応して参りたいと考えております。

以上をもちまして、教育長報告とさせていただきます。

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

<議題審議>

田坂教育長

「議案第46号 令和3年度教育費補正予算について」説明を求める

片上総務課長

—「令和3年度教育費補正予算について」説明—

越智委員

この教育総務課の島しょ部高校魅力創造事業費ですが、学校の今後の見通しはどんなですか。

片上総務課長

まず大三島分校につきましては、これまでに過去2回の募集停止の危機というのがございました。そういった中、大三島分校につきましては、先行して域外からの入学者の確保に努めているところでございます。そのような結果、大阪から関東から、それか

ら広島からの入学者もいらっしゃるようになっております。この点につきましては、引き続き市内の中学生、県内の中学生にぜひ大三島分校のほうに来ていただくような活動を続けていくとともに、全国からも募集を続けていこうと考えております。

伯方分校につきましては、初めての募集停止の危機に陥っております。大三島分校の事例を参考に、域外にも目を向けて、域外からもたくさん来ていただく、もちろん学校の魅力を高めて市内から、県内からもという形で。見通しということでございますけれども、もちろん陸地部の西高校、南高校、北高校、工業高校、これにつきましても少子化の影響はあるのではないかと思います。どこも定員割れという状況もありますので、大三島分校、伯方分校の見通しにつきましては大変厳しいものであると思います。ただ、地域におきまして高校生の存在というのは地域づくりの面においても、大きいものがあるかと思います。行政といたしましては、地元と共に学校の存続に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

山本委員

結局、少子高齢化の中で児童数が減り、どんどん過疎化が進んできた。この様な状況を看過してきたといったら言い過ぎかもしれませんが、今の市長の方向性の中で、今が過疎化の現状を打破する最後のチャンスだと思っています。私がいる玉川は本当に大変な状況です。スーパーがなくなりました。だから玉川町の人には30分以上かけて、車で今治市内まで買い物に行かなければならない状況になっています。玉川町民にとって、学校も大きな問題になっております。総務省からも、学校を教育の場だけではなく、やっぱりコミュニティーの維持・確保、そういった観点で考えてほしいという文書が出ています。

今が地域活性化の最後のチャンス。本当は教育委員会のレベルとは違うと思っているんですけども、このギリギリの状態をいかに脱却するか。

総務省も言っていますが、危機管理、いわゆる災害時の一つの拠点にも学校が位置付けられている。だから学校のICT化のための高速大容量の回線を引く場合にも、そのことを踏まえて対策を立ててくれと出ている訳です。

こういう深い広い視点で、教育委員会のメンバーも一応理解しておかなければいけないと思います。地域活性化の問題は教育委員会マターではなく、非常に高い市政レベルの話ではないかと思っています。

統廃合について、現状過疎化が進んでますねと、10年前の約束事ですからこうなりますねと。そういう議論に与することに対し

て、いかななものかと私は疑念を持っています。

朝倉にしたって、菊間にしたって、島しょ部にしたって、今の時期を逃がしたら過疎地の再生はない。しかし今頑張ってもやはりダメかもわからない。

Society5.0時代のデジタル化に伴う居住空間の改革、そういう風な観点で地域活性化を進めていくことができないか、私はあきらめるのは後でよいと思っている。

片上総務課長

1点訂正をお願いします。 小学校管理費 使用料及び賃借料646万円のうち、内訳 自動車賃借料162万円を462万円に訂正させていただきます。

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

「議案第40号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求める

結田社会教育課長

—「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明—

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

「その他」を議題とする

田坂教育長

「寄附採納について」説明を求める

片上総務課長

—「寄附採納について」説明—

結田社会教育課長

波頭文化振興課長

仁志川委員

絵画はどなたの作品ですか。

波頭文化振興課長

日本画家の村田茂樹さんでございます。大三島美術館が開館当初から村田茂樹さんの指導によってこの美術館が成り立っていたという。昔からの付き合いがございまして、2,3年前にお亡くなりになりまして、村田先生の作品を奥様からご寄付いただいた

ものでございます。

越智委員

せっかくだからこの機会にどういう方だったか教えてください。

波頭文化振興課長

京都出身の日本画家で、福山市のホロコースト記念館が所蔵する遺品を描いた原作の下絵や大三島美術館がずっと所蔵する作品が主なものでございます。

越智委員

存じ上げてないのですが、有名な方だと思うんですけど、何か関係はあるんですか。ただ単なる個人の作品というわけではないでしょ。

波頭文化振興課長

昔から日本画家として有名な方でございます。大三島美術館開館の時に絵画についてご指導をいただいて、村田先生の絵画もそれ以降展示もしております。また企画展にもご来館いただいたりとか、そういった縁がございます。

田坂教育長

古い話なので、また文化振興課長さん、最初のお付き合いのきっかけとか教えてください。

田坂教育長

他に何かないか問う

越智委員

コンピュータを使った授業をどんどん進めていく中、文部省の考え方、義務教育を卒業する過程の中で、例えば家で勉強したり、ホームスクーリング的なものもあります。今現在は義務教育の過程の中に入らないという状況だと思うのですが、今後こういったコンピュータを活用する中で、そういった方々の家庭に行って、先生方がサポートする。今の法律としてそれは授業に含まれないという考え方で良いのでしょうか。

門岡学校教育課長

ゆくゆくはそういう不登校の生徒に対して、タブレットも使い始めてオンラインで授業をしたりという場合は、出席扱いに出来ると。校長の判断もあると思いますが、出席扱いにしていく方向になっております。

越智委員

今までは出席扱いに出来ないと。要は学校で受ける授業しか出席扱いにならないと。出席扱いできるように今なっているんですか。また、法律的にはどうなっているんですか。

門岡学校教育課長 今回の制度でコスモスの家に生徒がいらっしゃるのですが、コスモスの家から、授業をコスモスの家で受けましたよという報告があがってくるのですが、その場合も出席扱いにしています。

越智委員 例えば、フリースクール的なものがありますよね。そういったものも極端に言ったらそういった出席扱いにするのですか。

門岡学校教育課長 フリースクールも色々ありまして、コスモスの家、適応指導教室のように、その状況、出席扱いとかがフリースクールからちゃんと何日に出席しましたよ、というような証明ではないですけど報告があれば出席扱いにしていく方向には今動いています。

田坂教育長 私の方から付けたしまして、フリースクールも出席扱いになっています。うちにはないのですが、松山は11か所ぐらいあるらしいです。ただ基準があって、ちゃんと教育課程があって授業と認めるものであれば出席扱いでよいと。コスモスなどもそうなのですが、委員さんがおっしゃられた家庭学習はどうかと。これは文科の方から、そういった多様性というかオンラインというものや、ICTが普及する中で現在検討中です。法律的、あるいは通知的には来てませんが、そういう方向で検討しているとは聞きました。

越智委員 それが聞きたかったんですけど、今まではホームスクーリングなどは教育課程に入っていないと。それが変わってきてますが、まだ法的には整備されてないんでしょ。

田坂教育長 まだです。

越智委員 わかりました。

田坂教育長 午前10時34分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

越智委員 越智 一博

仁志川委員 仁志川 由香里